令和7年4月1日

越智今治農業協同組合

組合員・利用者さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループでは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、以下の基本理念・経営方針を掲げ地域の組合員・利用者さまの安定的な資産形成・資産運用と「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、次の取組方針を制定し、定期的な取組状況の公表、必要に応じた見直しを行います。

注） 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

JAおちいまばりグループ基本理念

経営理念

「あったか～い、心のおつきあい。」

わたしたちは地域農業の創造、心豊かな地域づくり人づくりをめざします。

人事理念

「人間力溢れる人材の創造」

人の心を動かし、情熱と感動を届ける「人」をめざします。

経営方針

第 10 次中期計画実践テーマ

「新世代の明るい未来を切り開く」

～ 新時代農業と豊かなくらしの創造 ～

1 組合員・利用者さまのライフプランに合った最適な商品・サービスの提供

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則5（注1、5）、原則6本文および（注1～5）】

（1） 金融商品

経営理念でもある「あったか～い、心のおつきあい。」を基本とし、組合員・利用者さま一人ひとりの金融知識、経験、財産、ニーズや目的を確認し、ライフプランやライフステージに沿った商品を提案します。

商品のご提案に際しては、資産運用ガイダンスやアンケート、ライフイベント表などを活用して金融取引に関する基本的な知識を提供し、それを踏まえた適切なアドバイスを行うとともに、組合員・利用者さまの最善の利益を意識した提案を行うために、スタイル診断シートやご意向確認書を活用し組合員・利用者さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性や手数料などの重要な事項はわかりやすく説明します。さらに、組合員・利用者さまが高齢顧客の場合など必要に応じてご家族の同席や複数名での意向確認・提案を行います。

提供する金融商品は長期的な資産形成・運用に適した商品を取り扱っており、多様なニーズに応えられる商品を社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで選定しています。また、運用実績が良好、良心的な手数料等の観点でも選定しています。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

商品の販売後においても、組合員・利用者さまの意向に基づき、継続的にアフターフォローを実施します。アフターフォローにおいては、市況や保有資産の運用状況等に関する情報提供を行うとともに、組合員・利用者さまの将来のライフプランの見直しの必要性や投資目的についても定期的に確認することで、一歩踏みだすおつきあいを心がけます。

（2） 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最適な共済仕組み・サービスを提案します。 なお、当組合は、市場性リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

組合員・利用者さまに対して、加入目的・ライフプラン等のニーズに応じた情報提供を行い、一人ひとりに寄り添った最適な保障・サービスを提案します。 特に高齢の組合員・利用者さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分納得いただけるよう、契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。

各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の活動を通じてより安心をお届けできるアフター―フォローを実施します。

2 重要な情報のわかりやすい提供

【原則4本文、原則5本文および（注2、3、4）】

（1） 金融事業

組合員・利用者さまが負担する手数料についてはどのようなサービスの対価に関するものかを明確にし、重要な情報の説明においては、同種の商品との比較が容易となるよう、重要情報シート等を用いてわかりやすく丁寧な情報提供を実施いたします。組合員・利用者さまへの情報提供においては、取引経験や金融知識を考慮し、一人ひとりの理解度に合わせて丁寧かつわかりやすい説明に努め、誤解を招くことのないようにします。

（2） 共済事業

保障の加入にあたっては、組合員・利用者さまのご意向をしっかり確認したうえで、十分に保障内容を理解いただけるよう、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。 なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者さまにご負担いただく手数料等はございません。

3 利益相反の適切な管理

【原則3本文および（注）】

当組合では、組合員・利用者さまの利益が不当に害されることのないように、事業に関係するガイドラインなどに基づき利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、「利益相反管理方針」を定めています。

4 組合員・利用者さま本位の業務運営を実現するための人材育成

【原則2本文および(注)、原則7本文および(注)】

当組合は、組合員・利用者さま本位の業務運営を実践することで、地域の持続的発展を支える真ん中になるために、携わる当組合の職員が、研修などを通して、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行える人材、組合員・利用者さまのライフプランに沿ったより良い提案を行える金融コンシェルジュとなるよう、サポートします。

＜内部研修・資格制度＞
・証券外務員資格再研修
・ライフアドバイザー認証要件研修

＜取得を推奨する外部資格＞
・証券外務員1種
・内部管理責任者
・FP技能士2級
・宅地建物取引士

また、「組合員・利用者さまの声」を誠実に受け止め、業務改善に取り組むとともに、組合員・利用者さまに対して、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的な職員育成のため、充実した教育・研修を行います。

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021 年 1 月改訂)との対応を示しています。